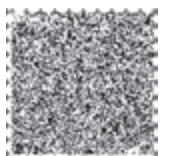
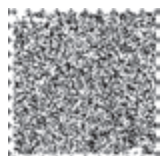


第5章

計画の推進





第5章 計画の推進

1 計画の推進体制

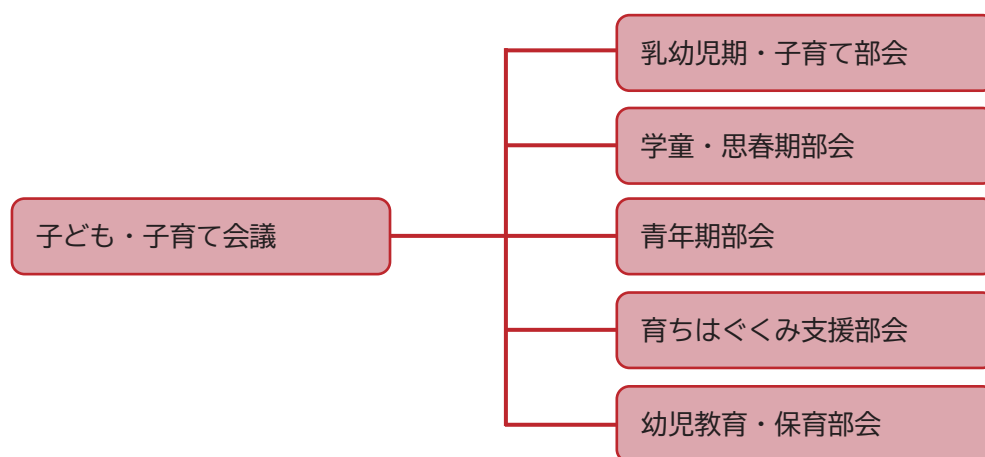
計画の推進にあたっては、学識経験者や事業主・労働者の代表者、教育関係者、こどもの保護者、こども・若者・子育て支援者等からなる「久留米市子ども・子育て会議」において、毎年度各種施策の進捗状況を審議し、計画推進にあたっての意見や助言をもらい、より実効性のある施策展開を図ります。

2 計画の進捗管理と点検・評価

計画の進捗管理にあたっては、数値目標の達成状況等を確認しながら、「久留米市子ども・子育て会議」において定期的に点検・評価を行います。

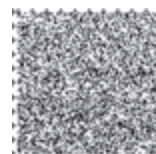
なお、評価結果については、市のホームページ等で適宜公表するとともに、必要に応じ計画内容の見直しを行います。

【久留米市子ども・子育て会議の組織体制】



【各部会の役割について】

部会名	役 割
乳幼児期・子育て部会	こどもがいる保護者と未就学児のこどもを対象として、必要な支援や取組などについて、審議や意見を述べることを役割とする。
学童・思春期部会	小学生と中学生のこどもを対象として、必要な支援や取組などについて、審議や意見を述べることを役割とする。
青年期部会	15歳（高校生）から39歳までのこども・若者を対象として、必要な支援や取組などについて、審議や意見を述べることを役割とする。
育ちはぐくみ支援部会	こどもの年齢に関わらず共通するテーマに関し、必要な支援や取組などについて、審議や意見を述べることを役割とする。 （例）こども・若者の権利、こどもの貧困、障害児・医療的ケア児の支援、児童虐待防止対策、ヤングケアラー支援、こども・若者の自殺対策、切れ目ない保健・医療の提供、ひとり親家庭支援 など
幼児教育・保育部会	特定教育・保育施設等の利用定員などに関して審議することを役割とする。



第1章
計画策定の趣旨

第2章
計画の基本的な考え方

第3章
施策の内容

第4章
子ども・子育て支援事業計画

第5章
計画の推進

資料
編

